

令和5年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和5年2月15日(水)	開会 午前10時33分	閉会 午前11時16分	
2 招集場所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 職 務 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	—
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠席委員	佐藤 寛委員			
5 傍聴者	—			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事	田 中 政 弘
	教 育 総 務 課 長	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	生 涯 学 習 課 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長 兼 古 川 支 局 長 兼 市 民 会 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	畑 中 智		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	議案第5号	川渡幼稚園休園に係る保育料支援金交付要綱について		
	議案第6号	大崎市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について		
	議案第7号	人事案件について		
	追加議案 議案第8号	人事案件について		
	報告事項	第2次大崎市生涯学習推進計画(最終案)について		
	報告事項	第3次大崎市子ども読書活動推進計画(最終案)について		

教育長	<p>ただいまから、令和5年第2回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
教育長	<p>はじめに、令和5年第1回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
教育長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>青沼委員、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ご報告いたします。</p> <p>佐藤 寛委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>
教育長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>国におきましては、5月8日から新型コロナウイルスの感染症の法上の位置づけを、現在の新型インフルエンザ等感染症の2類相当から5類に移行することを決定いたしました。ウィズコロナの新たな局面を迎えることとなります。</p> <p>同時流行が懸念されるインフルエンザへの警戒も含めて、冬期間における基本的な感染対策の励行を広く呼び掛ける等、関係機関の皆様と連携して取り組んでまいります。</p> <p>初めに寄附の申出についてご報告させていただきます。</p> <p>2月2日に一般社団法人おおさき青年会議所じゃがいもクラブ様から、市の奨学資金として20万円の寄附を頂戴いたしました。同クラブ様からは昭和63年度より毎年継続して寄附をいただいております。総額では337万2814円となっているところでございます。感謝しております。</p> <p>このご寄附は、経済的理由によって就学に困難がある生徒に対する支援に活用させていただくことといたします。</p>

次に一日入学についてご報告いたします。

2月2日から各小学校において、一日入学、保護者説明会を実施しております。古川西小中学校に統合する4つの小学校では、新校舎において2月7日に合同で実施しております。本日、2月15日の古川第一小学校そして古川第五小学校をもって、小学校全18校、義務教育学校1校に入学予定の児童に対しまして、新入学に当たっての説明を終えたところでございます。

次に学校給食についてご報告いたします。

2月13日から28日まで、吉野作造生誕145年記念給食を実施しております。この事業は大崎市の偉人、吉野作造について児童生徒の認知度を高めるため、吉野作造が好んで食した、おでん、アイスクリームを提供し特別給食を実施するものであります。

実施に当たりましては、吉野作造記念館の指定管理者であるNPO法人古川学人様から食育資料の作成や動画の提供などのご協力をいただきました。

初日となった13日には、吉野作造の母校である古川第一小学校と古川中学校で実施されたところであります。なお、本日は伊藤市長と吉田副市長が古川東中学校を訪れ、生徒会の子どもたちと一緒にこの給食を食べることとなっております。

今後も、郷土や食への関心を高める給食の工夫に努めてまいります。

次に、文化財防火デーの取り組みについてご報告させていただきます。

1月26日に旧有備館および庭園におきまして、鳴子消防署員や岩出山有備の会会員、有備館職員ら約30名が参加して、火災時の対応の手順を確認するなどの消防訓練を実施いたしました。

そのほかに古川地域の瑞川寺や田尻地域の祇劫寺、そして松山地域の石雲寺などでも同様に実施したところであります。

最後に2月10日より行われております、令和5年第1回大崎市議会定例会について報告いたします。

2月13日と14日には会派代表質問が行われ、教育関係では6つの会派から、学力と体力の向上について、部活動の地域移行について、不登校への対応について、公立幼稚園の方向性についてなどの質問をいただきました。

それぞれの質問に対し、教育委員会におけるこれまでの取り組みを丁寧にご説明しながら今後の考え方や方向性をお示しし、各事業の一層の推進に向け取り組んでいく旨をお答えいたしました。

また、教育関係に関する予算特別委員会は、2月17日及び20日午前中までの日程で開催され、新年度予算等の審議が行われる予定です。

新年度予算関係の質疑につきましては、令和4年度における教育委員会の重点施策の内容も踏まえ、丁寧にご説明申し上げながら理解を得てまいります。

	<p>本日の委員会では、要綱の制定と一部改正、及び人事案件に関する議案を提出し、第2次大崎市生涯学習推進計画などの最終案を報告いたしますのでよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上で、教育長報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(質疑応答なし)</p>
教育長	<p>それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1，議案第5号「川渡幼稚園休園に係る保育料支援金交付要綱について」を議題といたします。</p> <p>教育総務課長 説明願います。</p>
教育総務課長	<p>議案第5号「川渡幼稚園休園に係る保育料支援金交付要綱について」でございます。議案書につきましては1ページとなるものでございます。</p> <p>大崎市立川渡幼稚園につきましては、今年度で休園が予定されているところであります。転園を余儀なくされる園児の保護者の経済的負担を軽減するため、大崎市川渡幼稚園休園に係る保育料支援金を交付するために必要な事項を定めるものでございます。保育料支援金の交付に係る申請方法や支給方法等について、要綱で整備するものでございます。</p> <p>1ページをご覧いただきますと、第2条では支援対象者、第3条では支援金の額、第4条につきましては交付申請及び申請期間となります。</p> <p>3ページの方をお開き願いたいと思います。3ページ以降につきましては、各々の条項につきまして、申請用紙の方を記載しているものでございます。こちら7ページまで続くものでございます。</p> <p>以上の内容につきましてご審議を賜りまして、よろしくお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
青沼委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>青沼委員。</p>

青沼委員

要綱については特別、川渡幼稚園が休園になるということでの対応としてこれを作ったということなのですが、もちろん今後もありうることなのでということだと。そのことも含めて今までも実はあったのかなというふうに感じたのですが、こういうニーズが出てきていなかったのではないかなと思ったのですが、この辺を少し説明してください。

教育総務課長

本件につきましては、基本的には来年度、新年度限りの要綱という認識でございます。1年限りのものでございます。

こちらにつきまして、川渡幼稚園を休園する上で、本来であればもう1年在学するという形になるのですが、その上で転園することにつきまして、今までの金額と差額の出る部分につきましては、この要綱をもって支援していきましようというということでございますので、前例的にもないようなことになっております。

今までですと、例えば衣服等とかで直接支給したりというのはございましたが、こういった支援金という形で差額を払うというのは初めてでございます。今後種々ですね休園等もございしますが、今回限りという認識でいるところでございます。

青沼委員

分かりました。よろしいです。

教育長

よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

続きまして、日程第2、議案第6号「大崎市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

議案第6号「大崎市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について」でございます。資料につきましては、8ページをお開き願いたいと思います。

こちらの要綱につきましては、市内に高等学校を設置している学校法人に対し、教育内容を充実させるため、大崎市私立高等学校振興補助金を交付することによって、私立高校の健全な発展と学校教育の振興を図ることを目的とした交付要綱でございます。

この要綱につきまして、これまでですね2条の方に、要綱につきまして、補助金額の割合が明記されていなかったものでございまして、補助限度額を明確にするとともに、補助金の対象経費の2分の1までとする条項を加えるものとなっているものでございます。

ご審議の上、ご承諾賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質問はありませんか。

青沼委員

はい。

教育長

青沼委員。

青沼委員

改正案が出ているのですが、これまでは慣例的にやっていたのですか。もちろん学校がありますから、そのところをお話してください。

教育総務課長

基本的に、私立高校につきましては、2校現存しておりまして、そちらに対して交付していたところをごさいます。もともと補助金額の限度内という形で交付しておりましたが、そのうちしっかりと経費の2分の1までという記載がなかったので、記載するものをごさいます。補助金内の範囲内でこれまでもやらせていただいておりますので、継続してやらせていただきたいと思いますところをごさいます。

青沼委員

分かりました。

教育長

よろしいですか。
ほかに質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

次に、日程第3及び、日程追加 議案第7号及び同第8号「人事案件について」を議題といたします。

青沼委員

発議。

教育長

発議がございましたので、認めます。

青沼委員

人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第7号及び同第8号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長

お諮りいたします。
議案第7号及び同第8号について、秘密会とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認め、議案第7号及び同第8号については秘密会といたします。

教育部長，田中教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々はご退室願います。

暫時休憩します。

(退出者入場後，再開)

教育長	<p>それでは，再開いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項に入ります。</p> <p>まずは，（１）「第２次大崎市生涯学習推進計画（最終案）について」の報告をお願いします。</p> <p>生涯学習課長 報告願います。</p> <p>それでは私から，第２次大崎市生涯学習推進計画の最終案についてご報告させていただきます。</p> <p>大崎市生涯学習推進計画につきましても，２次計画の策定を進めているところでございますけれども，教育委員会としましては，昨年の１１月２４日に中間案についてご報告申し上げましてご意見をいただいたところでございます。</p> <p>その後１２月５日に市長を本部長といたします，生涯学習推進本部会議において中間案を了承していただきまして，それをもとにパブリックコメントを実施いたしまして２件のご意見をいただいたところでございます。</p> <p>年が明けまして，１月１９日に生涯学習推進本部幹事会，１月２４日にスポーツ推進審議会，１月３０日に市議会総務常任委員会，２月に入って社会教育委員の会議などにおいて，様々なご意見をいただいたところでございます。</p> <p>それらをもとに再度，見直しをいたしまして最終案という形にさせていただいたところでございます。</p> <p>資料の方は最終案の原本と概要の方を用意しておりますが，概要について前回のご説明以降の変更点を中心にご説明させていただきたいと思っておりますので，概要版の方をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>１枚目の３段目といたしますか，１次計画の評価について変更がございまして，記載文言を追加しているところでございます。</p> <p>これまでいただいたご意見において，１次計画の評価についてももう少し厚みを増した方が良いというご意見がございましたので加えたところでございます。この計画書の本体におきましては，１４ページの部分に挿入しているところでございます。</p> <p>続いて，その下の市民意識調査を用いた評価でございますけれども，こちらは記号表記，黒の三角，白の三角となっておりますけれども，こちら変更しております。前回は二重丸，丸，三角の三種類でございますけれども，いずれも改善されているものの目標まで未達成というところを丸にしていたのですが，達成していないのに丸はないという話をいただいたので，改善が必要なものは黒三角，改善されているが目標未達のもの白三角ということで変更しております。</p>

次の基本理念、基本目標につきましては前回のものと同様ですので割愛させていただきます。

次のページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、基本目標の部分を見やすく作り変えたものです。内容についてはほぼ同じものということになっております。

次のページ、3ページ目の推進計画と現行計画の主な相違点という表をご覧くださいと思います。こちらは前回の説明の際にはなかったものでございまして、現行計画との相違点がわかりやすいものということで追加した資料になっております。こちらは、左側が今回策定している2次計画、右側が現行計画ということで、計画の構成などを見やすく併記したものとなっております。このように計画の構成で、これまでは目標が4つあったものに対して、一度取りまとめて基本施策を打ち出していたものでございますが、今回の計画は、目標に対しての事業方針ということで直接かかわるものというような構成で作っております。

次のページをご覧くださいと思います。こちらの章立てに関して、現行計画との相違点を見やすくしたもので、新たに追加したものでございます。こちらはご覧いただいた通りの形となりますので、細かい説明は省略させていただきます。

次に、第2次大崎市生涯学習推進計画による生涯学習推進イメージという図を追加しております。これはイメージがわかりやすいようにということで、まず左半分には「学ぶ」「生かす」「結ぶ」「作る」といった基本目標に対して市民ですとか、市民団体また企業、NPO、行政とかすべての方がかかわるといような、全体的に支えていくというイメージを構図としております。これは行政だけが支えるということではなくて、知の循環型社会に参加している人たち、かかわっている人たちが支える役割を担うということを表しております。

この知の循環型社会が右側の上の方に矢印で上がっていくのですが、生涯学習の普遍的に目指すものであります。自治力の向上、地域参加社会の貢献、自己実現などにつながっていく、その結果多様な主体が作る豊かな地域、生涯学習社会につながっていくということでございます。そこから経験に基づいた知恵など、学びのフィールド大崎に還元されるといったイメージになっておりまして、この学べるフィールド大崎の土台を作るための生涯学習推進計画を策定するというような作りとしております。

次のページをご覧くださいと思います。最終ページは策定のスケジュールでございまして、主な変更点はございませんけれども、以前は総務常任委員会の説明が8月となっております記載が誤りがあったものですから、1月に議会に対する説明をしているといった資料となっております。

ざっとではございますが私からは以上でございます。

教育長

ただいまの件につきまして、質問はありませんか。

青沼委員

はい。

教育長

青沼委員。

青沼委員

少し懸念しているところがあるのですが、この間の教育大綱の中で、市民協働というか関わりが入ったと大綱の中で見ましたけれど、家庭教育のこともということで大綱であれだけを書いているので、今どこにあるのかなと見ていたのですが、推進計画の中の基本目標の4のあたり、そこに出ているということはかなり大綱の中身であり、順番性がいいのかどうか、専門性から言ってどうなのかというのが心配だったのですが、あえて出していただいたので、私は非常に大事な領域だというふうに思っていますので、そのあたりを内部で確認をしておく必要があると思います。項目の中の大きな柱の中に、言葉として大綱の中に出ているので、よろしく願いしたいなということを1つ。

目次を見ると、生かすとか言葉だけで書いてあるので、どこにあるのかなと一生懸命に探して今見つけたので、遅いのですけれど実は。やはり学ぶと作る場所なのではないでしょうか、とても大事な視点なので、この点を先ほど協議会で少し話題にしたのですが、今後一つ、子育て支援課と家庭教育のことを特に考えて、それから地域との関わりを考えたときには、その辺は重くなっていくのではないかなということ、内容については課長さん、千早先生と和弘君がその研修会に出ていますので、報告が出ているかとは思いますが、詳しく、ここに今来ているようだから分かるかと、実践とかあったので、そこはお願いしたいなと思う。

それはすべて1回でできない話題になりました。でも、手を付けないと、ここは項目として新たに作ったのに手を付けないでいくわけにはいかないの、よろしく願いいたします。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

概要の部分ではざっくりとつかんでいたところなのですが、本体の方で21ページの基本目標の1のところでも、学ぶというところに入れ込んでおります。こちら一番初めに家庭教育の在り方について、再度周知しなければならないといえますか、教育というのは学校だけでないですよ、部活動だけでないですよというか、そういったところを強く認識を持っておりますので、推進してまいりたいというふうに考えて、ここを盛り込んでいくところでございます。

青沼委員

よろしく申し上げます。特に子育て支援課との連携というのは非常に難しいと話題になりつつも、相当入れ込んでいかなければいけないと思うので、お願いしたいと思いました。以上です。

教育長

事業実施の段階でも、今の意見を尊重しながら、計画づくりに努力してください。
他にありますか。

若見委員 事業方針2のところ、幅広い年齢層との交流の機会という言葉と、自然体験や集団活動、地域活動への参加といているのですけれども、ここをどのような形で参加させていくのか、バスで移動させるのか、どのような手段で移動させるのかということもですね、移動手段もきちっと連携で各課と話し合いをつけながらやっていただけたらうれしいのかなと思います。予算もつくことですので、きちっとしていただければうれしいです。よろしく願いいたします。

教育長 よろしいですね。これは事業実施における細かい配慮ということで、対応させていただきたいと思います。本件の文面上は良いということですね。

若見委員 はい。

教育長 ほかにありませんか。
おおむね、実施についての意見としてお聞かせいただいて、本案については了といたします。

続いて、(2)「第3次大崎市子ども読書活動推進計画（最終案）について」の報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長 続きまして第3次大崎市子ども読書活動推進計画の最終案についてご報告させていただきます。これまでの策定の経過につきましては先ほどご説明申し上げました生涯学習推進計画とほぼ同じ歩みで進めております。なお、12月に生涯学習推進計画と同様にパブリックコメントについて行いましたが、こちらの読書活動推進計画については3件のご意見をいただいたところでございます。それらを盛り込みまして再度、見直したものが今回お手元にお配りしております最終案とその概要ということになりますので、概要に基づきまして変更の主な点についてご説明させていただきます。

それでは概要の1枚目、こちらについて生涯学習推進計画同様、2次計画の評価のところの記号を同様に変更しております。二重丸、丸、白三角だったものを丸、白三角、黒三角ということで変更しております。なお、基本目標、基本方針については変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

次のページご覧いただきたいと思います。中段に5つのキーワードを用いて重点施策に取り組みますということで、5つのキーワードを強調しておりました。「言葉を知る」「本にひかれる」「本に出会う」「本に親しむ」「本に学ぶ」というキーワードでございますが、こちらが目立つような構成で、白文字の反転という形に変更したもので、内容としては変更ございません。フォント等を大きくして見やすくしたということでございます。その下の部分は変更ありませんので割愛させていただきます。

次のページの今回の計画，3次計画と現行計画との相違点，こちらは新たに追加した資料になります。中段の計画の構成をご覧くださいとわかりやすいかと思えます。現行計画に比べまして，5つのキーワードを途中で入れ込んで，これらの視点に基づいて，それぞれの場面で言う重点施策につなげているという状況でございます。

次のページは章立てに関する変更点ということで，重点施策のところも大きくなっているというのも，こちらも章立ての方でもご覧いただいて分かるのかなというふうに思っております。

現行計画では，第3章で家庭，幼稚園，小中学校，公民館，図書館といったですね，場所ごとの取り組みなどを記述しておりましたけれども，3次計画では第2章で現状についてご説明申し上げ，第3章で場所ごとの取り組みという作りにはしております。第3章の4で読書環境についての取り組みというのも加えているところでございます。

最後に策定のスケジュールですけれども，こちらも生涯学習推進計画と並行して今後進めていく予定でございますけれども，議会への説明を8月から5月に訂正しているというところでございます。

第3次大崎市子ども読書活動推進計画についての説明は以上となります。今回ご報告した2つの計画でございますけれども，今回最終案ということでご報告させていただきまして，今後，3月6日の生涯学習推進本部会議で承認いただきまして製本作業に入るというようなスケジュールで進んでいきます。

私からは以上でございます。

- | | |
|------|-------------------------|
| 教育長 | ただいまの件につきまして，質問はありませんか。 |
| 青沼委員 | 質問というか意見。 |
| 教育長 | 青沼委員。 |

青沼委員	<p>子どもの読書活動そのものの計画，実施のことを思い出したら，そのときもよく作り上げましたといったことを言ったのですが，絵に描いた餅とならないようにということで，実現できるところを一つ一つチェックしながら進めてほしいというのが1つです。</p> <p>さらにその時点ですでに来ていましたが，活字に触れる機会が，まあ，スマートフォンでもタブレットでも活字には変わらないのですが，本というものに触れる機会をベースにしたものでなければ読書推進としてはどうかなど。否定するものではありません。スマホとかそういうものを用いるというのは。そここのところを6ページ辺りで押さえてはいるようですけど，技術を活用する実態は訴えています，そのためにもその他の山を乗り越えるための推進を1つ1つチェックしながら進める必要があると思います。</p> <p>1回ではできないものですが，学校とか図書館などとの連携，他の機関も含めて進める必要があるのかなというふうに感じておりますので，そこは配慮しながらお願いしたいなと思いました。以上です。</p>
教育長	<p>これも運用のところ，実施については，読書は非常に大切であることから，図書館や他の機関との連携をさらに深めるということの中に入れておきたいと思います。文章そのものはよろしいですね。</p>
青沼委員	<p>もちろん，問題ありません。</p>
教育長	<p>ほかになにかありませんか。 よろしいですかね。</p>
教育長	<p>それでは，読書を大切にしていこうということで，本案については了といたします。</p>
教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
教育長	<p>ないようですので，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→教育部参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→地域交流センター長→図書館長→学校教育課副参事</p>

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員